

令和 4年 1月 天井クレーン定期自主検査者安全教育 (一社) 日本クレーン協会兵庫支部

(定期自主検査従事者養成教育です。) 労働安全衛生法第 45 条ではクレーン等の定期自主検査を行なうことを定めており、定期自主検査を適切に行なうため厚生労働大臣は「定期自主検査指針」を公表しています。当支部では厚生労働大臣が定めた定期自主検査に基づく天井クレーン定期自主検査者安全教育講習を開催し定期自主検査従事者養成のための安全教育を実施します。修了者には当協会による修了証をお渡しします。

開催日	講習回数 第621-05回 令和4年1月28日(金) 9時から16時55分まで
講習会場	(一社) 日本クレーン協会兵庫支部教習センター 加古川市東神吉町出河原4 4 1-1
申込先	(一社) 日本クレーン協会兵庫支部 〒675-0052 加古川市東神吉町出河原 441-1 電話 079-434-1611 FAX 079-434-1612
受講料	14,240円 (テキスト代・税込)
受講対象者	クレーン運転士免許 または床上操作式クレーン運転技能講習修了者 など天井クレーン等資格の所有者または修了者
定員	30 名
講習日の持参物	講習日の持参物 : ①本人確認書類(自動車運転免許証のコピーまたは 住民票など) ②受講票、③申込書(FAX 済の方も、写真や本人確認書類の貼付け台紙として申込書を持参下さい) ④写真(たて30mm、よこ24mm)1枚(6ヶ月以内撮影、スキャナ・不鮮明なものは不可) ⑤筆記用具(鉛筆、消しゴム) 資格証の持参は必要ありませんが、申込書の資格証貼付け欄に、所持している資格を記載してください。 テキストは当日に会場で配布。服装は、教室内で講義を聞くのに適切な服装であれば自由です。
講義項目 (登録講師)	1、天井クレーン定期自主検査の意義 2、災害事例防止対策 3、関係法令 4、天井クレーンの構造部分、ランウェイ及び機械装置の検査に関する知識 5、天井クレーン電気設備の検査に関する知識 6、天井クレーンの安全装置の検査に関する知識 7、天井クレーンの荷重試験の方法および潤滑装置の検査に関する知識
(注意：カーナビでは、当支部の裏門付近が表示されることがあります、正門 入り口は バイパス側道からです！) 会場案内: 車:加古川バイパス 加古川西ランプで降りて、バイパスの北側にある東向き側道を東(神戸)方向へ約2km弱、駐車場有 神姫バス:JR加古川駅南口から、8時25分発「広尾東」行き、 「出河原」下車徒歩約1km(バス時刻表は変更有) タクシー:JR加古川駅北口から 10 数分(約千数百円) 『出河原【でが(は)ら】のクレーン協会』と告げて下さい。 徒歩・貸自転車:JR加古川駅北口から徒歩約30分 約1.9km(徒歩の案内地図は、ホームページ参照下さい) 昼食は弁当持参か、近くにコンビニ、スーパー、うどん屋あり	
電話申込み、FAXまたは郵送で申込書を送付、その後、銀行振り込み払い (ネット申込・コンビニ払いはありません) 1) 電話で申込みをお願いいたします。(受講者の詳細、連絡先等をご連絡下さい。) 電話 079-434-1611 2) 電話申込み後、別添共通申込書に記入し、支部あてFAX、又は郵送して下さい。 FAX 079-434-1612 (申込書の資格証貼付け欄には、クレーンに関する所持資格の名称、発行機関名、修了・取得年月日を記入して下さい。) 3) 申込書を送付した後に、受講料を銀行振込して下さい。 振込先: (銀行名) 三井住友銀行 (支店名) 神戸営業部 (口座) 普通 9448401 (名義) シヤ)ニホンクレーンキョウカイヒョウゴシブ (一社) 日本クレーン協会兵庫支部 (銀行振り込み手数料はご負担下さい。) 4) 申込書等の当支部へ到着と、銀行振込の両方が確認出来ましたら、当支部から受講票を送付します。	
注意事項 ①銀行振込みのため、振込明細や払込票などをもって領収証に代えさせていただきます。 ②申込書の送付と振込の両方が終了し、10日経過後、受講票等の到着の無い場合は、ご連絡下さい ③納入された受講料は、原則として返金いたしません。但し、受講者の変更は直前まで可能です、ご連絡下さい。 テキストは当日、会場でお渡します。(講習等はすべて日本語で実施します。通訳等の対応は致しません。)	